

●緊急事態宣言の発令に伴う、電話対応時間短縮のお知らせ

日本歯科医師会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い 1 都 3 県に発令された緊急事態宣言を受けて、宣言解除までの電話対応時間を、以下の通り短縮いたします。

電話対応時間　：　午前 10 時～午後 4 時

※ 業務時間は、これまで通り午前 9 時 30 分～午後 6 時

職員の在宅勤務を増やすことなどで、電話のお問い合わせに直ちに
対応できない場合もございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

※ 現在、午後 6 時～翌朝午前 9 時 30 分まで留守番電話の応答となっていま
す。しばらくの間、午前 9 時 30 分～同 10 時、午後 4 時～同 6 時までの
時間帯はコールができる状態ですが、職員少数での業務となるため、ご対
応が難しい場合があることを併せてご了解ください。

令和 3 年 1 月 8 日

公益社団法人　日本歯科医師会